

令和6年春季全国火災予防運動

* 3月1日(金)から3月7日(木)まで
「春季全国火災予防運動」が実施されます。

- * **全国統一防火標語**
「火を消して 不安を消して つなぐ未来」
 - * **山口県防火標語**
『火の始末 後では遅い 即始末』
-

* 重点目標及び推進事項

(1) 住宅防火対策の推進

ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の必要性、方法等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。

イ カーテンやじゅうたん等の防炎物品、寝具や衣類等の防炎製品の普及促進を図る。

ウ 安全装置が設置された暖房器具、調理器具等の普及促進を図る。

エ 電気器具火災の危険性に係る注意喚起を実施する。

オ たばこ火災に係る注意喚起広報を実施する。

(2) 野焼き火災や林野火災等予防対策の推進

ア これからの時季、野焼きや入山者の増加等が見込まれるため、林野周辺

住民、入山者等に対し防火意識の高揚を図る。

- イ 野焼きやたき火等を行う場合の消火準備や監視の徹底に係る注意喚起広報を実施する。

(3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火対象物の用途に応じた防火安全対策を徹底する。
- イ 違反のある防火対象物に対する是正指導を推進する。
- ウ 防火管理体制と適切な維持管理の推進を図る。
- エ 消防用設備等の維持管理を徹底する。

(4) 放火火災防止対策の推進

- ア 「放火火災防止対策戦略プラン」(平成17年1月)を活用した「放火されない環境づくり」を図る。
- イ 放火の集中する夜間も営業を行っているタクシー会社と連携した取組みを進める。
- ウ ガソリンスタンドにおけるガソリン容器への適切な詰め替え販売の徹底を図る。

(5) 製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進

電気機器や燃焼機器等の適切な使用・維持管理の推進及びリコール情報等、製品火災に関する注意情報の周知徹底を図る。

(6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

- ア ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導を徹底する。
- イ 火気器具を使用する屋台等への指導を徹底する。

ウ 照明器具の取扱いに係る指導を徹底する。

(7) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

ア 住宅密集地等、延焼拡大の危険性が高い地域を中心に火災予防対策

や警戒の強化を図る。

イ 乾燥注意報や強風注意報が発表された場合等において、地域住民に屋外での火の取扱い等について注意を促す等、火災予防広報を実施する。

(8) 地震火災対策の推進

家具等の転倒防止や安全装置等を備えた火気器具の普及等を推進するほか、台風などの自然災害による停電発生時に懸念される通電火災対策の周知及び注意喚起を図る。

「住宅用火災警報器」を取り付けていますか？
10年を超えたたら取り替えをおすすめします。



岩国地区消防組合消防本部 予防課
TEL 0827-31-0196